

ハートがたくさんさんの村づくり Vol.215

差別のない、人への思いやりを大切にする、明るい南阿蘇村をつくりましょう。

多文化共生の地域づくりをめざして

国際化の進展に伴い、日本に在住、あるいは訪問する外国人が増えています。こうした中、言語、宗教、文化、習慣などの違いから、外国人をめぐるさまざまな人権問題が発生しています。

県内では、世界的な半導体企業の進出などにより、今後新たに居住される外国人が急増していくことが予想されます。また、村内でも多くの観光客や技能実習生などの外国人と接する機会が増えるかと思えます。

いろいろな国の人と交流し、歴史や文化の違いを知り、多様性を認め、外国人の文化や生活習慣などを理解・尊重するとともに、お互いの人権に配慮した行動をとるように心がけましょう。

-INFORMATION PROVIDING-

Do you encounter human rights problems in your daily life, such as unfair discrimination against foreigners or bullying in schools, etc.?

For those who are not comfortable speaking Japanese, the Legal Affairs Bureaus and District Legal Affairs Bureaus throughout Japan provide human rights counseling services.

【外国人人権相談ダイヤル】 Foreign-language Human Rights Hotline

Phone	0 5 7 0 - 0 9 0 9 1 1
Day and Hours	Weekdays 9:00 through 17:00 (Closed on public holidays and December 29th through January 3rd)
Languages	English, Chinese, Korean, Filipino, Portuguese, Vietnamese, Nepali, Spanish, Indonesian, Thai

*Please be careful not to dial a wrong number.

抜粋：法務省HP

村民みんなで「ハートがたくさんさんの村」をつくりましょう。 総務課 人権政策係 TEL0967 (67) 1111

令和6年度阿蘇圏域手話奉仕員養成講座のご案内



令和6年度阿蘇圏域手話奉仕員養成(研修)講座を開催します。

手話奉仕員とは、手話を身に付け、社会生活などにおいて、手話を必要とする聞こえない人・聞こえにくい人と、手話がわからない聞こえる人との意思疎通を支援する人材です。

■日程

【入門課程】4月5日(金)から8月23日(金)まで
20回40時間

【基礎課程】9月20日(金)から令和7年3月21日(金)まで
25回50時間

■時間、会場

毎週金曜日、午後7時～9時まで

■会場

南阿蘇村役場2F大会議室

■申込方法

4月5日(金)から会場で受け付けます。ただし、5月24日(金)をもって締め切ります。

■受講資格

高等学校卒業以上の学力を有した人で、手話通訳活動が可能の人とします。なお、令和7年3月に高等学校卒業の見込みがある人は受け付けます。

■受講料

受講料は無料。ただし、テキストや教材代として8,590円は自己負担。

■問い合わせ先

(一社) 熊本県ろう者福祉協会
熊本市中央区水前寺6丁目9番4号
TEL096 (383) 5587